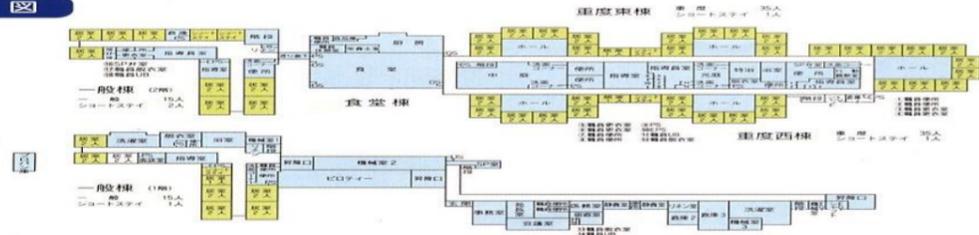


配置図



みつみ学苑の概要

〒669-3141
 兵庫県丹波市山南町岩屋2004
 TEL:0795-77-0094
 FAX:0795-77-1981

- 所在地
 - 施設定員

入所支援	80名	生活介護	90名
就労継続支援B型	25名	自立訓練(生活訓練)	6名
 - 施設概要
 - ・敷地面積 12,565.28㎡
 - ・建物構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨2階建て
 - ・建物面積

1階	1,196.145㎡
2階	2,479.352㎡
計	3,675.497㎡
 - ・作業棟 129.084㎡
 - ・地域交流ホーム 394.050㎡
- ・居室の状況 2人部屋 48室・個室9部屋(短期入所5室)

ご案内図



- 舞鶴自動車道 春日I.C.より30分
丹南・篠山口I.C.より30分
- 中国自動車道 滝野・社I.C.より30分

所在地ご案内

- JR福知山線：谷川駅下車
- 神姫バス：坂尻行き、井原下車徒歩10分
- 国道175号線：井原交差点より石籠寺方向へ

■後援会

協賛いただける方は、みつみ福祉会後援会事務局又は当苑まで
 事務局：TEL.0795-75-0314 振込先：兵庫みつみ福祉会後援会 郵便局 0110-8-22481

よりよく、共に生きる

社会福祉法人みつみ福祉会

みつみ学苑



みつみ学苑の沿革

昭和39年9月	三美学苑開設	定員 35名
昭和40年12月	苑舎第二期増設工事	定員 60名
昭和44年10月	苑舎第三期増設工事	定員 80名
昭和45年12月	苑舎第四期増設工事	定員100名
平成7年・8年度	苑舎全面改築工事(国・県補助)	
平成9年4月	竣工	
平成10年4月	作業棟完成(中央競馬馬主財団・阪神馬主協会補助)	
平成11年4月	地域交流ホーム竣工(日本自転車振興会補助)	
平成12年4月	通所部開設定員7名(平成15年4月定員10名)	：平成21年10月新体系移行に伴い閉所
平成17年7月	名称変更「三美福祉団」から「みつみ福祉会」へ変更	
平成19年4月	「三美学苑」から「みつみ学苑」へ変更	
平成21年10月	定員 100名から80名に変更(入所支援)	
	新体系移行	
	：新事業スタート(入所支援・生活介護・就労継続支援B型・自立訓練)	

地域とのつながりを大切にしています。

みつみ学苑は、自然環境に恵まれ人情深く、文化性の高い山南町岩屋に位置しております。

昭和39年9月、民間社会福祉施設(更生施設)県下第一号として設立以来、県下の広域にわたり知的障害者福祉推進の先駆的役割を果たしてきました。平成21年10月より障害者自立支援法に基づき、住居の場と日中活動の場を分けることで、社会生活に近い生活環境を整えています。

この施設入所サービスでの利用者支援については、個別支援計画に基づいた住居生活における全般的なサービス・援助を提供します。また、休日には地域生活活動に参加できる機会を多くとりながら、障害の程度にかかわらず個々の特性に合ったサービスを展開しています。



地域への行事には積極的に参加【地域お田植え祭】



校区内の中学生のボランティア受け入れ



地域との親睦を深める為毎年みつみ夏祭りを開催



陶芸教室



地域の運動会に参加



冬期 鍋料理

地域とのつながりボランティア活動

広く活動の拠点として、受け入れています。

地元社会福祉協議会ボランティアコーディネイターにより調整され年間を通じて多数のボランティアの支援を受けております。

地域においても多くの人たちにお世話になり、地元小・中学校の福祉教育の場・学生の施設実習の場としても広く利用されています。

みつみ学苑 新型事業

平成21年10月よりスタートしました。

生活介護事業

生活全般における入浴、排せつ又は食事の支援を始め、理学療法士による機能訓練を取り入れ、創作的活動又は生産活動の機会の場の提供を行います。

【機能訓練】

身体機能の回復維持、向上を目的として現在理学療法士による個別プログラムを基に訓練を行う。

【余暇支援—作業①②】

作業(ステップル・よもぎ)を中心に楽しく作業が出来る環境を提供し季節の行事や外出も取り入れ活動の充実を図っています。

【余暇支援—カルチャー】

午前ステップル、午後は余暇活動を行っています。壁面製作やミュージックケア、バルーンアートなど様々な活動を提供しています。

【自主製品】

かみすき、石鹼づくりを中心に自主製作品づくりを目指します。



作業風景(ステップル)



理学療法士によるリハビリ訓練の様子



ミュージックケア



桜の下でお花見(余暇支援)

就労継続支援B型事業

就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識や能力の向上のために必要な支援を行います。生活の場から少し離れた場所に2ヶ所作業場を設け、そちらを拠点に生産活動を行っています。



みらい館での作業風景



各イベントでの販売活動

自立訓練(生活訓練)

自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るよう生活能力の維持、向上のために必要な支援を行います。公共機関の利用マナーについても取り組んでいます。



買物学習



調理実習